

令和 8 年度議案提案説明

目 次

1	市政運営の基本的な考え方	
(1)	はじめに	3
(2)	時代の潮流	3
(3)	まちづくりの抱負	3
①	挑む今、拓く未来	3
②	選ばれる”魅力・価値”を高める	4
③	重点的な取組	5
④	生き生きと暮らせる持続可能なまち	6
⑤	都市像の実現に向けて	7
2	令和8年度当初予算について	
(1)	予算編成の基本的な考え方	7
(2)	歳出予算の主な内容	9
①	信頼とやさしさのある 共創のまち【信頼・共創政策】	9
②	自然と都市が調和した うるおいのあるまち【自然・環境政策】	12
③	魅力にあふれ人が集う 活力あるまち【産業・交流政策】	12
④	自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち【健康・安心政策】	15
⑤	豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち【子ども・文教政策】	17
⑥	質の高い暮らしを支える 快適なまち【都市・交通政策】	19
3	条例その他の案件について	21

1 市政運営の基本的な考え方

(1) はじめに

令和8年度予算案及び条例その他の案件の審議をお願いするに当たり、市政運営についての所信の一端を申し述べますとともに、今回、提案いたしております予算案等についてご説明申し上げます。

(2) 時代の潮流

現在、我が国では、急速な人口減少・少子高齢化の進行に加え、長引く物価高、相次ぐ自然災害など、多くの課題や困難に直面しています。

こうした中、国においては、足元の物価高に対応しつつ、強い経済の実現を目指す経済政策を進めるとともに、新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生の取組を一層推進するとしております。

地方においても、人口減少を正面から受け止めた上で、稼げる経済の創出や豊かな生活環境の構築などが求められています。

(3) まちづくりの抱負

このような中、私は、「市民のための市政」を基本に、本市の限りない発展と市民福祉の向上のため、引き続き、全身全霊を尽くしてまいります。

① 挑む今、拓く未来

国内では、現役世代の急速な減少と高齢者数のピークが重なり、社会・経済の維持が危ぶまれる2040年問題がそこまで迫ってきています。

本市においても、担い手の不足等により公共交通や買い物といった日常の生活環境に様々な影響が出始めています。人口減少問題への対応はまさに喫緊の最重要課題です。

こうした時代の難局にあって、本年度は、まちづくりの指針である第六次総合計画の前期5年を締め括り、後期基本計画の策定を進める年となります。前期の総仕上げを図りつつ、人口減少の将来リスクを見極めた上で、持続可能な活力あるまちづくりに果敢に挑み続けてまいります。

とりわけ、限られた人員で質の高い行政サービスを維持、創出していくため、デジタルを軸に従来の仕組みを変え、市民の利便性や業務の生産性を向上させるなど、人口減少社会に対応する仕組みづくりを、これまで以上に推し進めることが急務であります。

人口減少をはじめ変化の激しい今の時代、変革や挑戦を避け、課題を先送りすることは、現在、そして未来への責任放棄にほかなりません。

先を見据え、今に挑み、未来を拓く。こうした信念のもと、現在、そして将来の課題から逃げずに立ち向かい、次の世代が夢や希望を持てる本市の確かな未来を切り拓いてまいります。

② 選ばれる“魅力・価値”を高める

近年、デジタル技術の社会実装が進み、テレワークや副業・兼業、二地域居住など、人々の暮らしや働き方の選択の自由が広がっています。

また、国においては、地方創生の柱の一つに「選ばれる地方」を新たに掲げ、地方への人の流れを後押しするとしております。まさに地方の魅力や価値が真に問われる時代を迎えています。

今こそ、稼げるしごとや子育て環境、楽しいまち・住みよいまちなど、これまで磨いてきた本市の魅力や価値をさらに高め、人々を惹きつけ離さない都市のブランドを築いていかなければなりません。

より一層取組を加速させ、子育て世代や若者をはじめ、すべての方々に選

ばれるまちを実現してまいります。

③ 重点的な取組

このような基本的な認識の下、本市のさらなる躍進に向けて、次のことを重点的な取組として、まちづくりを進めてまいります。

“地域の稼ぐ力”向上

1つ目は、“地域の稼ぐ力”向上です。

労働力や市場の縮小が進む中でも、活力ある地域経済を維持していく。そのためには、持続的な経済成長をけん引する、地域の稼ぐ力を徹底して強化しなければなりません。

中小企業のICT導入や販路拡大、起業家の育成や企業立地の推進などに戦略的に取り組み、地域に稼げるしごとを増やします。

また、インバウンドをはじめ、西郷隆盛生誕200年・没後150年を契機とした誘客強化などにより、観光消費額のさらなる拡大を図るとともに、スポーツを中心としたエンターテインメントの促進に向け、まちに新たなにぎわいや活力を生み出す拠点づくりを進めます。

さらに、性別による無意識の思い込みであるアンコンシャス・バイアスの解消など、若者・女性が活躍できる環境整備に取り組み、地域の稼ぐ力を最大化してまいります。

“ICTで住みよいまち”推進

2つ目は、“ICTで住みよいまち”推進です。

将来にわたり市民に必要な行政サービスを持続可能な形で提供していく。従来の仕組みが限界に近づく中、デジタル技術こそが、課題克服の鍵となる強力な切り札です。

デジタル技術を積極的に活用し「書かない窓口」の拡充に取り組むなど、市民サービスの利便性向上や業務の効率化をさらに推進します。

また、庁内DXを一層進めるとともに、DXを重要施策と一体的かつ強力に推進する組織体制を整備し、デジタルを軸にした行政運営や社会の仕組みづくりを加速させてまいります。

“子どもの未来輝き”推進

3つ目は、“子どもの未来輝き”推進です。

未来を担う子どもたちが、生まれや育ちによらず、等しくチャンスを掴み、夢に向かって健やかに成長できる社会をつくっていく。これこそが、今を生きる私たちが果たすべき責務です。

保育の受け皿や遊び場の確保など、子育て環境の一層の充実を図るとともに、子どもの居場所づくりや家庭環境に左右されない学びへの支援など、子どもを地域全体で守り育てる取組をさらに進めます。

また、この春桜島に開校する本市初の義務教育学校をはじめ、特色ある学校教育を推進するほか、キャリア教育等を通じ新しい時代に活躍できる人材育成に取り組むなど、子どもたちの輝かしい未来を全力で応援してまいります。

④ 生き生きと暮らせる持続可能なまち

今の暮らしや将来への不安を希望に変え、人もまちも躍動する鹿児島市を築き上げる。その基盤として、誰もが、生き生きと安心して暮らし続けられるまちを市民の皆様と共に創り上げてまいります。

まずは、物価高から地域の暮らしを守り抜くため、切れ目のないきめ細かな支援に、引き続きスピード感を持って取り組みます。

また、街なかのにぎわい創出や回遊性の向上を図りつつ、公共交通ネットワークの再構築や総合的な渋滞対策に取り組むなど、魅力あふれる住みよいまちづくりを進めます。

さらに、認知症オレンジシティの推進など、住み慣れた地域で自分らしく健やかに暮らせる社会づくりに取り組むほか、桜島の大規模噴火をはじめ、頻発化・激甚化する災害への備えに万全を期してまいります。

⑤ 都市像の実現に向けて

今年は、本市が、さらなる飛躍と発展に向け、全国で最初に中核市へ移行してから30年の節目に当たります。

この間、5町との合併や連携中枢都市圏の形成などを推進力に、南九州の中核都市として、着実な発展を遂げ、地域全体の成長をけん引してまいりました。

一段と厳しさを増す人口減少時代、押し寄せる荒波に立ち向かい、これを乗り越え、次の世代に持続可能で豊かな鹿児島市を引き継いでいくことが、未来に対する私たちの使命であります。

そのためにも、私は、確たる決意で、市民や事業者、そして本市に想いを寄せてくださる方々とのつながりを力に、多彩な人材やまちの魅力が豊かな彩りとなる、人もまちも躍動する鹿児島市の実現に、持てる力のすべてを注いでまいります。

2 令和8年度当初予算について

(1) 予算編成の基本的な考え方

次に、令和8年度当初予算について申し上げます。

国においては、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する「成長型経済」への転換を図るに当たり、戦略的な財政出動により「危機管理投資」と「成長投資」を進めて社会課題を解決し、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現していくとされています。

地方財政については、令和8年度地方財政計画において、人件費の増加や物価高が見込まれる中で、地方交付税総額及び地方税等を含む一般財源総額の双方について、前年度を上回る額が確保されたところです。

本市においても、歳入面では、市税について給与所得控除の引上げなど国の税制改正の影響が懸念される中で前年度を上回るものと見込んでおりますが、歳出面では、年々増大する社会保障関係経費や老朽化する社会資本ストックの更新も含めた都市基盤整備などに加え、地方創生への取組、物価高騰対策など、本市を取り巻く喫緊の課題に対応するための施策・事業に多額の費用が見込まれることから、厳しい財政状況が続くものと考えております。

これらのことを踏まえ、予算編成に当たっては、事務事業の峻別・見直しを行うなど創意工夫を重ねる中で、財政の健全性に意を用いつつ、第六次総合計画を着実に推進するとともに、「選ばれるまち」の実現に向け、諸施策に全力で取り組んでまいります。

このような基本的な考え方に基づき編成いたしました令和8年度の当初予算案は、

一般会計	3, 0 4 8 億 3, 7 0 0 万円
特別会計	1, 3 6 8 億 2, 9 0 0 万円
企業会計	8 8 5 億 1, 5 0 0 万円
総額	5, 3 0 1 億 8, 1 0 0 万円

となりました。

以下、歳出予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

(2) 歳出予算の主な内容

まず、喫緊の課題である物価高騰対策については、第1回市議会臨時会で議決いただきました一人当たり5千円分の商品券をすべての市民に配付する物価高騰対策給付事業やプレミアム付商品券発行支援事業等の早期執行に努めるとともに、引き続き中学校の学校給食費等の一部助成を盛り込むなど、食料費や光熱費等の長引く物価高騰の影響を受ける市民や事業者に寄り添い、切れ目のないきめ細かな支援を行います。

生活者支援として、心をつなぐ訪問給食などに係る経費を引き続き増額するほか、地域を支える町内会等への支援として、街頭防犯カメラの設置費や地域コミュニティ協議会の人件費に対する支援を拡充します。

また、事業者支援として、中小企業者のICTツール導入等を支援するとともに、畜産農家に対し、高騰が続く飼料費の負担軽減を図ります。

このほか、労務費上昇や物価高騰を踏まえ、委託料への適切な価格転嫁を実施します。

次に、本市まちづくりの基本的な指針については、第六次総合計画の後期基本計画を、次期地方創生総合戦略と一体的に策定します。

それでは、市政の基本目標ごとに順次ご説明申し上げます。

① 信頼とやさしさのある 共創のまち【信頼・共創政策】

第1は、信頼とやさしさのある共創のまちです。

すべての方々に住みたい、訪れたいと感じていただける「選ばれるまち」の実現に向け、デジタルの力を活用し、まちの魅力をさらに高め、国内外への効果的なプロモーションを展開します。

住民主体のまちづくりについては、コミュニティ活動の活性化等を図るため、町内会等の地域活動やデジタル化を支援するとともに、町内会が設置するごみステーションにその活動を周知する看板を試験的に設置し、加入促進を図ります。

また、地域コミュニティ協議会等と連携を図りながら、地域主体の買物アクセス困難地域対策への支援のあり方について、松元地域においてモデル事業を検討します。

行政手続のデジタル化などDXの推進については、DX推進計画の改訂に取り組むとともに、地域未来交付金（デジタル実装型）を活用し、ICTを積極的に取り入れながら市民の利便性向上と行政運営の効率化を強力に進めます。

まず、「書かない窓口」について、税証明の手続にも導入するとともに、火災予防関係手続や地籍調査成果品のデジタル化を進めるほか、市ホームページへのAIチャットボットの導入に向けた検討を行います。

また、マイナンバーカードや電子証明書の更新需要の増加に対応するため、鹿児島中央駅近辺にマイナンバーカードセンターを設置します。

さらに、庁内DXを一層推進し、ノーコードツールや生成AIを積極的に活用するとともに、市民のICTリテラシー向上のため、スマホサポーター講座を実施します。

このほか、谷山支所において、令和9年1月から仮設庁舎に移転し、現庁舎の大規模改修工事に着手するとともに、桜島支所において、レインボー桜

島前公共駐車場等の有効活用を図ります。

ふるさと納税については、魅力的な返礼品の掘り起こしや効果的なプロモーションなどにより、寄附額の増を実現するとともに、本市のブランド価値向上を図ってまいりました。

さらに、返礼品としても提供できる商品の開発や生産性向上等に資する設備投資への支援を行うため、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施します。また、ふるさと納税を活用し、市内の大学が実施する地域課題の解決や若者の流出抑制に資するプロジェクトを支援します。

国内外の都市との交流については、女性や若者の視点を生かしたプロジェクトを立ち上げ、市民が姉妹都市等の魅力を実感できる取組を検討するほか、次代を担う国際性豊かな人材を育成するため、青少年を海外に派遣するとともに、高校生の海外留学に要する費用を助成し、若者が国際的視野を広げるチャレンジを幅広く支援します。

また、次期連携中枢都市圏ビジョンを策定するとともに、国内の交流協定等を締結した都市と連携し、本市の特産品や食などの魅力を発信します。

鹿児島ファンの拡大に向け、市内外の鹿児島ファンとSNS等で一緒に選んだモノ・コト・バシヨに、本市特有のストーリーを添えて、その魅力を広く発信するとともに、全国の若年層をターゲットにブランディングキャンペーンを実施し、「マグマシティ鹿児島市」の都市イメージの向上を図ります。

さらに、本市への移住を促進するため、若年層や子育て世代向け奨励金の交付に加え、航空会社と連携した地域体験プログラムによるおためし移住を実施します。

インターネット上の人権侵害をなくし、安心して利用できる環境づくりに向け、インターネット差別・誹謗中傷被害者支援条例（仮称）制定に取り組

みます。

また、講演会の開催などにより、身近にあるアンコンシャス・バイアスの解消に向けて理解促進を図ります。

② 自然と都市が調和した うるおいのあるまち【自然・環境政策】

第2は、自然と都市が調和したうるおいのあるまちです。

豊かな自然や人と自然が共生する都市環境を次世代に引き継ぐため、「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、トラックへの太陽光発電システムの設置や脱炭素アドバイザーの資格取得に係る費用の支援など、官民一体となって脱炭素に向けた取組を推進します。

循環型社会の構築のため、リサイクルプラザ施設や北部清掃工場など一般廃棄物処理施設の整備のあり方について検討を行います。

新たな桜の名所として、にぎわいと憩いの空間を創出するため、甲突川河畔の千本桜の再生に向けた基本設計等を行うほか、街路樹の植替え等による緑の快適環境を整備します。また、市電軌道敷緑化の維持管理に活用する寄附金制度を創設します。

このほか、動物殺処分ゼロを継続するため、動物愛護基金を動物の愛護及び管理に関する施策の推進に活用します。

また、北部及び南部斎場の待合室を、誰もが利用しやすいよう、和室から洋室へ改修します。

③ 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち【産業・交流政策】

第3は、魅力にあふれ人が集う活力あるまちです。

国内外から選ばれるまちに向け、本市の持つ多彩な魅力をさらに磨き上げ

ます。

地域特性を生かした観光・交流の推進に向け、今後の本市観光の指針となる次期観光未来戦略の策定に取り組むとともに、DMOを中心とした観光地域づくりを進めます。

令和9年度の西郷隆盛生誕200年・没後150年に向け、プロジェクト推進協議会を設置し、シンポジウムやまち歩きなど歴史・文化に触れるまちなか博覧会を開催するとともに、新商品開発への助成や食のイベントなど官民一体となって取組を推進します。関連して、維新ふるさと館の展示物等をリニューアルするほか、西郷南洲顕彰館での特別展開催や本市にゆかりのある人物史の作成を行います。

また、日本ジオパーク全国大会桜島・錦江湾大会を開催するとともに、MICE誘致に向け、開催補助を拡充し、誘客促進に取り組めます。

本市ゆかりのインフルエンサーによるSNSを活用したプロモーションを展開するなど、鹿児島ファンの拡大を図るほか、インバウンドの誘客に向け、熊本市など周辺の観光都市との広域連携によるプロモーション等を実施します。

磯地区の活性化や交流人口の拡大に向け、磯ビーチハウスの通年利用を行うとともに、さらなる民間力の導入に向けた調査・検討を行います。また、かごしま水族館の今後のあり方について、引き続き検討します。

スポーツ交流・振興の推進については、アーバンスポーツを気軽に楽しめるまちづくりに向け、スケートボード等専用施設の整備を進めるとともに、関係機関と連携した体験イベントを実施します。

多機能複合型スタジアムの整備に向け、引き続き、県と一緒に候補地の選定に取り組むとともに、関係団体等との意見交換など連携を進めます。

また、鹿児島アリーナについて、Bプレミアム基準に対応した施設への改修を進め、スポーツ・イベントを見て楽しめる機能の向上を図るエンターテインメント設備を整備します。

さらに、鴨池公園野球場の外野芝生を一部張り替えるとともに、鹿児島ユナイテッドFCや鹿児島レブナイズの活動を支援します。

稼ぐ力の向上は、特に若い世代に選ばれるまちに向けた重要な課題です。

地域産業の活性化については、地域雇用の重要な受け皿である中小企業者の業務効率化や生産性向上のため、ICTツール導入事例や支援策に触れるデジタルイベントを実施します。

販路拡大に向け、昨年開設した公式ECサイトにおいて、本市特産品の魅力を広く発信するほか、首都圏で行われる展示・商談会へ交流連携協定を締結する四市で出展します。

また、ふるさと納税を活用して、事業者の地場産品の開発や生産性向上等に資する設備投資への支援に取り組みます。

さらに、市内事業所の人材確保・定着支援として、企業が代理で負担する奨学金返還金の一部を助成するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、若者や女性が働きやすい職場づくりに取り組む市内の中小企業者への奨励金に男性の育児休業取得の項目を追加します。

このほか、起業家支援として、市内のスタートアップと大企業や投資家等とのマッチング機会の創出や、ふるさと納税を活用して、ビジネスの手法を用いて地域課題の解決を目指す事業者等への支援を行います。

また、地域おこし協力隊を配置し、本場大島紬の製造技術の習得や認知度向上のための情報発信を行うとともに、関係機関と連携しながら伝統的工芸品産業の活性化を図ります。

農林水産業の振興については、次世代を担う新規就農者の確保・育成に向け、都市農業センターに、本市特産の農作物に対応した長期研修が可能な施設を整備します。

また、ICT等の先端技術を活用したスマート農業の推進に向けた取組を支援します。

さらに、有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、捕獲確認アプリを導入し、捕獲従事者の負担軽減を図ります。

このほか、森林の多面的機能を持続的に発揮させるとともに、森林資源の循環利用を図るため、利用期を迎えた市有林の主伐及び再造林に向けた調査を行います。

④ 自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち【健康・安心政策】

第4は、自分らしく健やかに暮らせる安心安全なまちです。

人生100年時代を見据えた高齢者が主役のまちづくりに向けて、認知症オレンジシティかごしま推進計画を策定するとともに、認知症の相談・体験ができる機会を提供し、早期発見や理解促進を図るなど、認知症の人やその家族を社会全体で支える取組を進めます。

介護人材の確保に向け、認知症介護基礎研修受講料を助成するとともに、地域包括支援センターの運営業務のデジタル化を推進し、高齢者の介護予防や自立支援のための総合相談支援業務の充実を図ります。

また、介護認定業務のデジタル化により、認定までの所要日数を短縮し、より早いサービス利用につなげるとともに、高齢者の安心・快適な暮らしの確保のため、引き続き安心通報システムの設置などに取り組むほか、成年後見制度の申立費用の助成を拡充します。

誰もがそれぞれの役割を持ちながら支え合い、地域、暮らし、生きがいを共に創っていく地域共生社会を推進するため、障害者の自立支援や社会参加の促進に向け、日常生活用具給付の充実を図るとともに、タブレットにより遠隔で手話通訳できる環境を支所窓口に整備します。

また、精神障害に対する市民の意識啓発を図るため、心のサポーター養成研修を実施します。

健康・医療の充実に向け、妊婦を対象としたRSウイルスワクチンの接種を全額公費負担で実施するとともに、75歳以上を対象とした高用量インフルエンザワクチンの接種を追加します。

病院事業では、経営力の強化を図り早期の経営改善に努めるとともに、再整備計画の見直しに必要な調査を行うほか、医療DXの推進や高度医療機器の整備を進めることにより、診療体制の充実や患者の利便性向上を図ります。

安心安全なまちに向け、大規模噴火でも犠牲者ゼロを実現できるよう、昨年4月に設置した桜島火山防災研究所において火山灰拡散予測や住民避難に係る研究を進めるとともに、火山砂防フォーラムの本市開催を支援するなど、火山防災トップシティをさらに推進します。

また、昨年8月の大雨や能登半島地震を教訓として、大規模災害に備えたまちづくりを進めるため、緊急消防援助隊活動拠点施設を整備するとともに、トイレカーを導入するほか、災害ボランティアセンターの迅速な設置に取り組みます。

さらに、福祉専門職と連携した個別避難計画の作成や自主防災組織の育成など、市民との連携による防災対策を推進します。

このほか、国土強靱化地域計画の改定に取り組むとともに、下水道管路の全国特別重点調査を踏まえた改築工事等を行うほか、耐震性が不足する住宅

の補助メニューに耐震シェルターや防災ベッドを追加します。

救急救命体制の強化のため、日中の救急需要の増加に対応する救急隊の設置に向けた高規格救急車の整備等を行います。

誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るため、支援金等を支給します。

⑤ 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち【子ども・文教政策】

第5は、豊かな個性を育み未来を拓く誇りあるまちです。

子育て世代に選ばれるまちに向け、すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、等しくチャンスを得て、夢と希望を持ち、健やかに成長していけるよう、各面からの取組を強力に進めます。

まず、こどもや子育て家庭が天候に左右されずに楽しめる遊び場やこども連れでも入りやすい店舗をまぐまっこasobiba 1 0 0に認定する取組を行います。また、こどもまんなかフェスタの開催やこどもまんなか応援サポーターの啓発動画の活用などを通じて、こどもや子育て家庭を社会全体で支えていく気運の醸成を図ります。

保育所待機児童数ゼロの継続に向け、処遇改善を行う保育所等や奨学金を返済する保育士等に対し助成するなど、保育士等の安定的な確保に向けた取組を行うとともに、メンタルヘルスケアの取組を推進するため、公認心理師等による保育所等への訪問支援を行います。

また、保育の受け皿確保に向けて、利用定員を拡大する保育所等に対し助成します。

児童クラブについては、待機児童の解消に向け、新たな受け皿を確保する

ほか、放課後児童支援員の処遇改善や業務負担軽減による人材確保に取り組むとともに、民間児童クラブへの補助を拡充します。

さらに、6か月から満3歳未満の未就園児が就労要件等を問わず時間単位等で柔軟に保育所等を利用できる乳児等通園支援を実施します。

子どもを安心して生み育てることができる環境を整えるため、こども医療費の助成等に加え、短時間の日帰り型産後ケア制度を導入するとともに、早い段階から妊娠・出産の知識を持ち、自分の身体への健康意識を高めるプレコンセプションケアの啓発など、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援に取り組めます。

また、児童相談所開設に向けた整備を行うとともに、県への派遣研修やこども家庭ソーシャルワーカーの資格取得など人材育成を進めます。

さらに、家庭環境に左右されない学習機会を提供するため、学習会の開催やオンライン等による学習支援を行うとともに、子ども食堂の関係団体が行う学習支援の取組に対し助成します。

子どもたちのよりよい教育環境づくりを推進するための学校規模適正化等については、まず、桜島学校について、令和9年4月の新校舎供用開始に向けた整備等を進めます。また、明和地区について、義務教育学校設置に係る基本計画を策定します。さらに、市内全域を対象とした、学校規模適正化・適正配置基本計画（仮称）の策定に向けて検討を進めます。

夢と志を持ち、可能性に挑戦する児童生徒を育む教育の推進に向け、O I S T（沖縄科学技術大学院大学）訪問など特色ある取組を推進するとともに、いじめや不登校をはじめ様々な悩みに対応するため、スクールカウンセラーの派遣回数を増加するなど教育相談の充実を図ります。

また、学校における働き方改革とICT技術を活用した教育活動に対応す

るため、次世代校務支援システムを導入し、教育DXを推進するほか、部活動の地域展開及び学校プール施設の共用化や民間委託等を検討します。

さらに、学校給食センター受配校等の給食費を公会計化するとともに、給食費負担軽減交付金を活用し、小学校給食費の保護者負担を大幅に軽減します。

このほか、福平小学校の校舎増築や紫原中学校の校舎建替を進めるとともに、松元地域を中心とした新学校給食センターの整備に向けたPFI事業者の選定を行います。

市民文化の創造については、寺山炭窯跡の石積再復旧に係る実施設計を行うとともに、文化財の情報発信を若者と連携して行うほか、文化財保存活用地域計画策定を契機としたシンポジウムを開催します。

このほか、市民文化ホールの改修を行います。

⑥ 質の高い暮らしを支える 快適なまち【都市・交通政策】

第6は、質の高い暮らしを支える快適なまちです。

中心市街地における老朽化した建物の建替え等を促進するため、にぎわいに資する建築物の建替え等に対し助成するとともに、容積率緩和など、民間活力を引き出すまちづくり施策に取り組むほか、加治屋町1番街区やいづろ交差点周辺地区における地元主体の再開発を支援します。

また、マイアミ通りの利活用促進に向けた歩行空間の設計やまちづくり団体によるイベント等に対する支援を行うなど、歩いて楽しめるまちづくりを推進します。

さらに、市民参加による新たなにぎわい創出や愛着と誇りが持てる夜間景観の形成を図るため、歴史景観エリアのライトアップや水辺景観エリアの夜

間景観基本計画の策定を行います。

このほか、谷山第三地区をはじめとする5地区の土地区画整理事業や稲荷川雨水貯留施設等の整備を進めます。

選ばれる持続可能なまちづくりに向け、多様なニーズに対応する市営住宅の再編を検討するとともに、高齢化が進む団地の活性化に向けた取組を進めるほか、武岡住宅第三の建替えに向けた民間活力導入の取組を進めます。

渋滞対策については、関係機関と連携した対策の総合的な推進に向け、時差出勤の社会実験などに官民一体となって取り組むとともに、中郡交差点改良工事を行います。

交通政策については、地域公共交通ネットワークの再構築を推進するため、第二次公共交通ビジョンの改定や利便増進実施計画の策定を行い、公共交通不便地で運行するあいばす等の交通手段の見直しを順次実施するほか、路線バスが再編される市街地において乗合タクシーを運行します。

また、公共交通の利用促進を図るため、交通事業者のキャッシュレス決済導入を支援するとともに、県と連携して路線バスの運賃を半額にする実証実験を行います。

このほか、路線バスやタクシーの運転者不足への対応のため、人材マッチングプラットフォームを設置し、運転者の待遇改善の支援等を行うなど官民一体となって運転者確保に取り組めます。

水道事業では、河頭浄水場甲系統の更新に向けた民間活力導入の取組を進めます。

交通事業では、脇田変電所の更新に取り組むほか、老朽化したレールの更換を行うなどさらなる安全性の向上に取り組めます。

船舶事業では、航路附属施設の長寿命化に取り組めます。

3 条例その他の案件について

次に、条例その他の案件について申し上げます。

鹿児島市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例制定の件は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものです。

鹿児島市介護保険条例一部改正の件は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、保険料率の算定に関する特例を定めるものです。

市民福祉手当条例一部改正の件は、市民福祉手当の支給額を改めるものです。

鹿児島市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件は、児童福祉法に係る府令の一部改正に伴い、関係条文の整備をするものです。

鹿児島市交通安全対策会議条例廃止の件は、鹿児島市交通安全計画を次期以降作成しないことから、同条例を廃止するものです。

義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件は、義務教育学校の設置に伴い、関係条例の整備をするものです。

鹿児島市学校給食費に関する条例制定の件は、学校給食法の規定に基づき市が実施する学校給食に係る学校給食費の取扱いに関し、必要な事項を定めるものです。

鹿児島市国民健康保険税条例一部改正の件は、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の額等を改めるものです。

鹿児島市報酬及び費用弁償条例一部改正の件は、いじめ問題等調査委員会の委員等の報酬の額を改定するものです。

鹿児島市職業訓練施設条例一部改正の件は、鹿児島市職業訓練センターの

休館日を改めるものです。

鹿児島市土地改良事業分担金徴収条例一部改正の件は、本市が受益者から直接徴収できる分担金に県営土地改良事業に係る分担金を追加するとともに、関係条文の整理をするものです。

鹿児島市中央卸売市場業務条例一部改正の件は、せり人の登録更新時の試験を廃止するとともに、卸売市場法の一部改正に伴う関係条文の整備をするものです。

鹿児島市立病院職員定数条例一部改正の件は、診療体制の充実及び事務事業の見直し等に伴い、市立病院の職員の定数を改めるものです。

鹿児島市電車乗車料条例一部改正の件は、電車の安全かつ安定的な運行を維持するため、乗車料金の額を改定するものです。

鹿児島市交通局職員定数条例一部改正の件は、電車及び乗合自動車の安定的な運行を維持するため、交通局の職員の定数を改めるものです。

鹿児島市水道局職員定数条例一部改正の件は、事務事業の見直しに伴い、水道局の職員の定数を改めるものです。

鹿児島市下水道条例一部改正の件は、排水設備工事責任技術者の専属要件を緩和するとともに、災害その他非常の場合において排水設備工事を行う事業者の特例を定めるものです。

鹿児島市給水条例一部改正の件は、災害その他非常の場合において給水装置工事を行う事業者の特例を定めるとともに、遠隔測定式水道メーター等に関する規定の整備をするものです。

鹿児島市における建築物に附置する駐車施設に関する条例一部改正の件は、公共交通の利用促進措置を講じた場合における附置義務の緩和等をするものです。

鹿児島市消防団員等公務災害補償条例一部改正の件は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額の改定をするものです。

辺地に係る総合整備計画の策定に関する件10件は、古里辺地など10地域に係る同計画をそれぞれ定めるについて、議会の議決を求めるものです。

鹿児島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例一部改正の件は、任期付の短時間勤務職員の採用等に関し必要な事項を定めるとともに、関係条例の整備をするものです。

鹿児島市事務分掌条例一部改正の件は、DX推進部を総務局から企画財政局へ移管するため、総務局及び企画財政局の事務分掌を改めるものです。

鹿児島市職員定数条例一部改正の件は、学校整備推進課及び各市税窓口係の設置、西郷プロジェクト推進担当課長及び学校給食担当課長の配置、児童相談所設置準備への対応等に伴い、職員の定数を改めるものです。

職員等の旅費に関する条例一部改正の件は、国家公務員の旅費制度に準じて、関係条文及び関係条例の整備をするものです。

鹿児島市税条例一部改正の件は、地方税法の一部改正に伴い、公示送達の方法を改めるものです。

包括外部監査契約締結の件は、包括外部監査契約を締結するについて、議会の議決を求めるものです。

以上、市政に対する私の所信の一端を申し述べ、今回提案いたしました令和8年度予算案及び条例その他の案件についての説明を終わります。

これらの施策の推進に当たりましては、市議会のご理解とご協力をいただくとともに、市民の市政への参画を高め、市民とともにまちづくりを進めて

まいる所存でございます。

なにとぞ、よろしくご審議のうえ、議決していただきますようお願いいたします。